

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

【歳入】

地方消費税交付金(社会保障財源化分) 93,684 千円

【歳出】

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充当される社会保障施策に要する経費 1,328,896 千円

《 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充当される社会保障施策に要する経費 》

(単位:千円)

事業名		令和3年度 決算	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県支出金	地方債	その他	引き上げ分の 地方消費税収 (社会保障 財源化分)	その他
社会福祉	社会福祉事業	24,538			730	2,150	21,658
	障がい者福祉事業	166,582	112,567		172	4,863	48,980
	高齢者福祉事業	22,358	504		1,516	1,837	18,501
	児童福祉事業	237,401	107,541		12,693	10,581	106,586
	母子福祉事業	1,016	507			46	463
	小計	451,895	221,119	0	15,111	19,477	196,188
社会保険	介護保険事業	123,334	3,822			10,793	108,719
	国民健康保険事業	56,866	18,282			3,485	35,099
	後期高齢者医療事業	88,132	11,665		6,937	6,279	63,251
	国民年金事業	770				70	700
	小計	269,102	33,769	0	6,937	20,627	207,769
保健衛生	保健衛生事業	42,243			11,492	2,777	27,974
	疾病予防対策事業	30,782	1,976		40	2,598	26,168
	母子保健事業	5,195	30		200	448	4,517
	健康増進対策事業	1,339	868			42	429
	医療対策事業	528,340				47,715	480,625
	小計	607,899	2,874	0	11,732	53,580	539,713
合計		1,328,896	257,762	0	33,780	93,684	943,670

※1.地方消費税交付金の社会保障費財源化相当分は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分しています。

※2.事務費及び事務職員に係る人件費は除外しています。